



令和5年3月28日  
仙台市環境局

## 「温室効果ガス削減アクションプログラム」における 第一計画期間第3年度提出計画書取りまとめ結果について

本市では、市域の温室効果ガス排出量の約6割を占める事業活動からの排出を削減するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者と市が協働し計画的な温室効果ガス排出削減を目指す「温室効果ガス削減アクションプログラム」を令和2年4月から運用しています。

この度、第一計画期間（令和2～4年度）における第3年度（令和4年度）に提出された「事業者温室効果ガス削減計画書」（以下「計画書」という。）を取りまとめましたのでお知らせします。

### 1. 温室効果ガス削減量

#### (1) 特定事業者

制度参加の義務がある特定事業者については新たに2事業所から計画書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における削減量（計画値）は表1のとおりとなっています。事業者全体の目標年度排出量（令和4年度）は6,264トンで、基準年度（令和3年度）から64トン（1.0%）削減する計画となっています。

表1 特定事業者（令和4年度参加事業者）による第一計画期間の温室効果ガス削減量（計画値）

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和3年度) (A)	目標年度排出量 (令和4年度) (B)	削減量 (A-B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	2	6,328	6,264	64	1.0
業務	2	6,328	6,264	64	1.0

## (2) 一般事業者

任意提出となる一般事業者については 14 事業所から計画書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における削減量（計画値）は表 2 のとおりとなっています。事業者全体の目標年度排出量（令和 4 年度）は 5,954 トンで、基準年度（令和 3 年度）から 86 トン（1.4%）削減する計画となっています。

表 2 一般事業者（令和 4 年度参加事業者）による第一計画期間の温室効果ガス削減量（計画値）

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和 3 年度) (A)	目標年度排出量 (令和 4 年度) (B)	削減量 (A - B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	14	6,040	5,954	86	1.4
産業	4	560	544	16	2.9
業務	6	839	817	22	2.6
運輸	4	4,641	4,593	48	1.0

## 2. 計画書における削減の取組内容

提出された計画書における部門別の主な取組内容は、次のとおりとなっています。

### 【産業部門】

- 太陽光発電設備の導入
- 照明設備、空調設備の高効率機器への更新
- エネルギー使用量の見える化による分析と対策の実施

### 【業務部門】

- 太陽光発電設備の導入
- 照明設備、空調設備、給湯設備の高効率機器への更新
- 空調設備の適切な運用管理

### 【運輸部門】

- 環境性能に優れた車両の導入
- エコドライブの推進による燃費改善

### 3. 今後の予定

引き続き外部委託専門業者とともにアクションプログラム参加事業所への訪問を行い、温室効果ガス排出削減につながる助言を実施するなど、さらなる削減に向けた事業者の取組みをサポートしていきます。また、中小企業者等を対象とした補助制度により、省エネ設備・再エネ設備、次世代自動車の導入に対して支援を行います。

令和5年度には第一計画期間最終年度の報告書に基づき、実績等の評価を行います。評価の結果、特に優良な事業者については表彰を行う予定です。

令和5年度からの第二計画期間では、計画書の記載内容の簡素化を行うなど、一般事業者の更なる参加促進を図ります。

担当：環境部地球温暖化対策推進課推進係

TEL：022-214-8232